

復興道路の測量・調査立入り説明会を開催します

福島河川国道事務所では、復興道路の緊急整備を行うため、「相馬福島道路」（阿武隈東～阿武隈）の測量・調査立入り説明会を開催します。

【開催日時及び場所】

（伊達市）

平成23年12月 6日（火）午後6時30分～ 坂ノ上集会所

（相馬市）

平成23年12月 8日（木）午後6時30分～ 玉野公民館

【説明内容】

「相馬福島道路」の整備目的、今年度の測量・調査実施概要について説明。

- 復興道路「相馬福島道路」については、相双地域の早期復興を図るリーディングプロジェクトとして、今後早急な整備が求められていることから、国と地元自治体が連携を図り円滑かつ迅速に事業を進めていく予定です。
- 今回の説明会は、測量・調査の作業範囲にかかる関係者の皆様に対し、作業に伴う土地の立ち入りについてお知らせするために開催するものです。
- 説明会は上記のとおり阿武隈東～阿武隈間を伊達市と相馬市に分けて実施いたします。
なお、地権者の方には別途案内文を送付しております。

発表記者會等：福島県政記者クラブ

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

電話番号：024-546-4331

副所長 向井 秀一（内線205）

調査第二課長 種市 優（内線451）

道路ができるまで

1 道路の計画

交通量や混雑状況を調査し、地域に必要な道路について計画します。



2 計画の説明(土地立入了解)

計画が決まると関係者に説明を行い協力を求めます。



3 路線測量・地盤調査

道路をつくるため必要な資料の収集・調査・図面の作成を行います。



4 道路の設計

測量図面や収集した資料をもとに利用しやすい道路や橋等の設計を行います。



5 設計の説明

関係する方に道路の設計について説明を行い、設計について了解をいただきます。



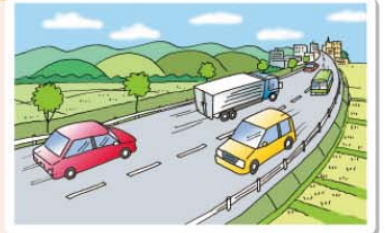
6 用地巾杭設置

設計に基づき道路建設に必要な用地の範囲を示す杭を打設します。



11 完成(供用)

計画から工事までいろいろな方の協力によって快適な道路ができあがります。



10 工事

設計に基づいて道路や橋をつくります。



9 工事の説明

工事の方法、期間、交通処理などの説明を行います。



8 用地価格の交渉(契約・支払い)

用地調査結果をもとに地権者と価格等について交渉を行い、契約合意を得た後、補償金の支払いを行います。



7 用地の調査

道路建設に必要な土地・建物の調査を行い、用地境界確認のため、立合をお願いします。



現段階は「1」です